



Title	明治初期の政治思想における道德と自由：福澤諭吉と中村敬宇を中心に
Author(s)	Rong, Li
Citation	大阪大学, 2010, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/58411
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏 名	李 栄
博士の専攻分野の名称	博 士（国際公共政策）
学 位 記 番 号	第 2 4 2 1 6 号
学 位 授 与 年 月 日	平 成 22 年 9 月 22 日
学 位 授 与 の 要 件	学位規則第4条第1項該当 国際公共政策研究科比較公共政策専攻
学 位 論 文 名	明治初期の政治思想における道徳と自由－福澤諭吉と中村敬宇を中心に－
論 文 審 査 委 員	（主査） 教 授 米原 謙 （副査） 法学研究科教授 中尾 敏充 法学研究科教授 森藤 一史 教 授 竹内 俊隆

論 文 内 容 の 要 旨

ハーバーマスによれば、近代とは「未完のプロジェクト」だという。ハーバーマスの言に従えば、果しえなかった「近代」の夢を、我々は現在も追い続けているといってもよいだろう。では「近代」という時代が描いた夢とは何だろうか。私はそれを束縛からの人間の解放、あるいは人間の可能性の全面的な開花と考えてみたい。「近代」という時代がそれを実現できなかったのは、単純化すれば、束縛からの解放を国民国家の枠内でしか実現できなかったからである。むろん国民国家を超えることが可能か否かは、ここで問うところではない。本稿の問題は、国民国家という制約を「道徳と自由」という観点から考察することである。

周知のように、日本の近代化はベリーによる開国から始まる。それは東アジアにおける大きな変革の一環だったといえる。具体的には、それは中華の世界像から西欧中心の世界像への転換であった。知のレベルでは、それは儒学から洋学への転換となって現れた。他方、近代化＝国民国家の形成は、いずくにおいても、封建的桎梏からの個々人の解放と、国民として個々人の再組織化を意味する。換言すれば、自由な国民の創造と、そこに出現した国民個々人の自主性を国家目標に回収する過程である。後者は、一般に新たな国民道徳の形成によって実現する。本稿は、この二重の過程に現れた道徳と自由の関係を、近代国家形成過程の必然的過程と捉え、この問題にきわめて対照的な形で取り組んだ福澤諭吉と中村敬宇という二人の思想家を、主な分析対象とする。

一般的に言えば、近代化は封建的なものの否定のうえに成立する。西欧近代思想についていえば、ルネッサンスや宗教改革において近代的な知の枠組がいかに形成されたかが、思想史研究の常道だった。日本の（政治）思想史も、多くはそれを範型にして研究がなされてきた。しかし明治初期に関していえば、儒教を典型とする封建的な知が、西欧近代思想の理解を助け、両者が微妙に結合することもあった。福澤諭吉と中村敬宇はこの問題について、対照的な態度をとった典型的な思想家である。福澤は洋学者として成長する以前に基礎的な儒学者としての訓練を受けていたが、洋学に転じた後は意識的に儒教批判を展開した。これに対して、本格的な儒者としての経歴をもつ中村は、儒学の普遍性という信念に立って「古今東西道徳一致」という結論を導き出した。

自由な国民の創造においても両者の立場は対照的であった。福澤は明治初期に「一身独立して一国独立する」というテーゼを掲げ、学問による立身出世を唱道した。しかし個々人の「独立」が国家の独立につながるには、国民個々人が国家意識をもつ必要がある。福澤がまもなく「国体」に言及するのはこのためである。こうして福澤は、国民の間で「共に世態の沿革を経て懐古の情を同ふする」ことの重要性を力説した。その際に彼は、国民

としての一体感を持たせるための媒介を「万世一系」の皇室に求めた。さらに、「政体」のレベルでは福澤は政権の正当化を説明でき、安定が維持できることを国会開設に期待し、民権より国権を優先することを強調した。

福澤とは対照的に、中村は自由の価値を「独自一己」の形成にあるとした。道徳に重要性をおいた中村は、自由を主張するときにも個人の欲望からの自由、普遍的な善を追求する自由などを強調した。このような意味での普遍的価値のある道徳に自由を加味して広めようとして、中村は教育勅語草案の執筆をした。しかし、「万世一系」の「国体」に要求される「道徳」と、中村が理想とした道徳は異質だった。中村が提示していた道徳は、伝統的な儒学における「修己治人」にとどまらず、「自天子至于庶人」が実践しなければならないものと考えられていた。それはあくまでも「独自一己」を目指しており、成案の教育勅語のような権力の正当化に収斂するものではなかった。

以上のように、国民国家形成期に活躍した二人の思想家は、ともに近代化＝西欧化の必要性を認識したが、具体的な態度や方策は対照的だった。福澤は「国体」論を提出し、中村は教育勅語の執筆に取り組み、それぞれ近代国家に相応しい国民の誕生に期待をかけた。福澤は皇室の特殊性に注目し、「歴史の共有」をそれに求め、ナショナル・アイデンティティの確立をはかった。一方、中村は天皇を特殊日本的な存在とは捉えず、普遍主義的な観点から道徳を論じた。中村が執筆した教育勅語草案にこめられた理念は挫折したが、明治日本の近代化過程においても一つの可能性が提示されていたことの意義は無視できない。

以上のような問題意識に立って、本稿はまず序章で本稿の問題設定について説明した後、第1章と第2章では福澤論吉の思想を分析している。第1章は、思想家として本格的な活動を始める前の福澤の儒学修行について考察し、その後の儒学批判について述べる。次に第2章では、福澤の思想の転換を「国体」の観念と国権主義への傾斜の側面から検討し、秩序化＝道徳の形成について分析している。

第3章と第4章は中村敬字の思想を対象としている。第3章では、福澤と対照的な中村における道徳と自由の関係の捉え方を検討し、儒教道徳を普遍妥当なものとする観点の特徴を指摘した。そして第4章では、中村による教育勅語草案の意味について考察し、井上毅による批判との関連でその特徴について考察した。

論文審査の結果の要旨

本論文は、江戸末期から明治初期の日本の知的世界で起こった中華的世界像から西欧中心の世界像への転換を、この時期を代表する二人の思想家を中心に論じたものである。分析にあたって、著者はいくつかの工夫をしている。まず「明治啓蒙思想」と呼ばれる時期を代表する思想家のなかで、伝統的な儒学をラディカルに否定した福澤論吉と、儒学の普遍性を信じ、その枠組のなかで洋学を受容した中村敬字をとりあげ、二人の思想家の対照的な態度を分析することによって、この時期の知的構造転換の全体像を描き出そうとしたことである。

本論文のもう一つの特徴は「道徳と自由」という観点にある。著者によれば、中華的世界像から西欧中心的世界像への転換は、日本における国民国家形成の過程そのものであり、それは近代的なナショナル・アイデンティティを如何に形成するかという問題に集約されるという。「近代化」のメカニズムについて、著者はロバート・ダールの「ポリアーキー」の概念を援用し、それを「自由化」（政治エリートの自由な競争）と「民主化」（国民の政治参加と体制への包摂）の過程と捉える。そして「自由化」の過程は新たな国民道徳の形成を不可避にすると論じ、「道徳」の意味転換と「自由」な秩序の形成の関連を如何に説明するかが、この時期の政治思想の主要な課題だったと説明している。

全体は、論文の分析視角について説明した序章と、福澤と中村について論じた4章からなる。まず第1章では、福澤における儒学と洋学の関連を主として先行研究に依拠して説明した後、『学問のすゝめ』や『文明論之概略』などによって、福澤が儒学的な知の構造を批判し、新たな知のあり方の必要性を説いたことが説明されている。そして第2章では、福澤がJ・S・ミルの著作に基づいて、国民国家形成の中心となる「国体」を「歴史の共有」に求め、天皇を中心とした立憲体制を説くとともに国権主義に傾斜したと指摘している。

第3章では、中村がまず儒者として学問的な出発をし、儒学の普遍性の信念に基づいて洋学に接近したことを論じ、さらに中村の使った自由の観念が、カントの自由論や中江兆民の「リベルテモラル」を援用して説明される。またミル『自由論』の中村訳は、多くの誤訳にもかかわらず、「独立一己」への強い信念が披歴されてい

るとし、儒学的道徳観に基づく「自由」の観念の可能性が示唆されている。第4章では、中村が起草して不採用となった教育勅語案が、井上毅らが主導した教育勅語成案との比較の観点から分析されている。従来の教育勅語起草過程の分析ではほとんど実質的な分析が行われてこなかった中村案の内容について、著者はかなり丁寧な説明をした後、そこには儒教道徳の普遍性へのオプティミズムがあったと指摘している。

著者は、留学生であることのハンディを恐れず、「汗牛充棟」と称されるほど先行研究が多い領域にあえて挑んだ。中村敬字に関する分析にはやや物足りない点もあるが、参照された文献はきわめて多く、特に近代思想に関する西欧の文献を分析枠組として巧みに利用し、先行研究にはなかった成果を示すことに成功している。以上により、審査委員会は全員一致して、提出された論文が博士（国際公共政策）の学位を授与するに値すると認定した。